

新障第2288号  
平成25年3月19日

障害福祉サービス事業所の管理者様  
障害者支援施設の長様  
障害児通所支援事業所の管理者様  
障害児入所施設の長様  
指定医療機関の長様  
相談支援事業所の管理者様  
地域活動支援センターの長様  
福祉ホームの長様

新潟市長 篠田 昭  
(担当 障がい福祉課)

新潟市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に  
関する条例等について

障害者自立支援法、児童福祉法の規定に基づく新潟市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例等を平成24年12月21日に公布し、平成25年4月1日から施行することとしています。

これらの条例の趣旨及び内容については下記のとおりですので、事業の実施に当たってはこれらを了知のうえ、条例を遵守し適正に運営するようお願いします。

## 記

### 1. 趣旨

これらの条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）の施行により障害者自立支援法、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、これまで厚生労働省令で定めていた指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する基準等を市が条例で定めるものです。

条例の制定に際しては、厚生労働省令を基本としながら、法律の趣旨や市社会福祉審議会等からいただいた意見を踏まえ、利用者の安心・安全の確保や処遇向上の観点から、市独自の基準も定めています。

## 2. 制定した条例

別紙1のとおり

## 3. 条例で定める基準について

これらの条例で定める基準は厚生労働省令により定める基準に準じたものであり、その解釈及び取扱いについては厚生労働省の通知によるものとします。（別紙2参照）

ただし、次に掲げる項目（市独自の基準）については次項「4 条例の解釈及び取扱い」のとおりとします。

## 4. 条例の解釈及び取扱い

### （1）非常災害対策

事業所が策定する非常災害に対する具体的計画については、想定される非常災害の態様ごとにその程度及び規模に応じた内容にするとともに、災害に備えた近隣住民、医療機関、他の社会福祉施設との協力関係の構築に努め、また、必要に応じてそれらを利用者及びその家族等に周知しなければならないこととする。

ア 計画の作成に当たっては、事業所の立地条件及び実態、地域の地理的実情（事業所が土砂災害防止法に基づき指定された土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所、水防法に基づき指定された浸水想定区域、並びに津波浸水想定区域等に所在しているか等）を確認し、想定される災害の種類（土砂災害・地震・津波・火災等）ごとに、その規模及び被害の程度に応じた実効性のある具体的な計画を立てること。

イ 事業所は、非常災害時にその利用者の安全の確保が図られるよう、日頃から消防団や地域住民との連携を図り、火災等の際に消火・避難等への協力を得られるよう関係づくりに努めるとともに、医療や福祉に関わる他の事業所等との連携及び協力関係の構築に努めなければならない。

ウ 非常災害時には、地域の消防機関へ速やかに通報する体制をとるよう職員に周知徹底するとともに、具体的な計画について必要に応じて利用者及びその家族等に周知し、消火・避難等への協力を得られる体制づくりに努めること。

### （2）施設で提供する食事

新潟市食育推進条例に基づいて地産地消の観点から規定したものであり、地域の旬の食材を活用し、地域の特色ある季節や行事に応じた食事を提供するよう努めること。

### （3）地域活動支援センター及び福祉ホームの評価の実施について

事業者は、自らその提供するサービスの質の評価を行うことはもとより、第三者による外部評価の導入を図るよう努め、常にサービスを提供する事業者としての質の改善を図らなければならないこととする。

## 5. その他

平成25年4月1日以降は、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に読み替えるものとする。

条例の全文については、市のホームページよりダウンロードすることが可能ですのでご利用ください。

新潟市トップページ (<http://www.city.niigata.lg.jp/index.html>)

トップページ > 市政情報 > 条例・規則・要綱・公報 > 公報 > 平成25年掲載分 > 新潟市公報第839号 (平成25年1月15日掲載)

## 新潟市条例一覧

条例番号	条例名	対象サービス名
障害者自立支援法に基づくもの		
平成24年 条例第80号	新潟市指定障害福祉サービスの事業等の 人員、設備及び運営の基準に関する条例	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 療養介護 生活介護 短期入所 重度障害者等包括支援 共同生活介護 自立訓練（機能訓練） 自立訓練（生活訓練） 就労移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型 共同生活援助
条例第81号	新潟市指定障害者支援施設の人員、設備及 び運営の基準に関する条例	障害者支援施設
条例第82号	新潟市障害福祉サービス事業の設備及び 運営の基準に関する条例	療養介護 生活介護 自立訓練（機能訓練） 自立訓練（生活訓練） 就労移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型
条例第83号	新潟市地域活動支援センターの設備及び 運営の基準に関する条例	地域活動支援センター
条例第84号	新潟市福祉ホームの設備及び運営の基準 に関する条例	福祉ホーム
条例第85号	新潟市障害者支援施設の設備及び運営の 基準に関する条例	障害者支援施設

条例番号	条例名	対象サービス名
児童福祉法に基づくもの		
条例第78号	新潟市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例	児童発達支援 医療型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
条例第79号	新潟市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準に関する条例	福祉型障害児入所施設 医療型障害児入所施設

公布日 平成24年12月21日

施行日 平成25年 4月 1日

新潟市条例、厚生労働省令、厚生労働省通知対応表

条例名	厚生労働省令名	厚生労働省通知名
新潟市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について（平成18年12月6日 障発第1206001号）
新潟市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例	障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第172号）	障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準について（平成19年1月26日 障発第0126001号）
新潟市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第174号）	
新潟市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例	障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第175号）	障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準について（平成20年3月31日 障発第0331012号）
新潟市福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例	障害者自立支援法に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第176号）	
新潟市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例	障害者自立支援法に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第177号）	

条例名	厚生労働省令名	厚生労働省通知名
新潟市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例	児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第15号）	児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準について（平成24年3月30日障発0330第12号）
新潟市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準に関する条例	児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第16号）	児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準について（平成24年3月30日障発0330第13号）

お問合せ先

新潟市 福祉部 障がい福祉課

管理係（福祉ホーム、地域活動支援センター） TEL:025-226-1237

介護給付係（上記以外）

TEL:025-226-1241

Email:shogai.wl@city.niigata.lg.jp